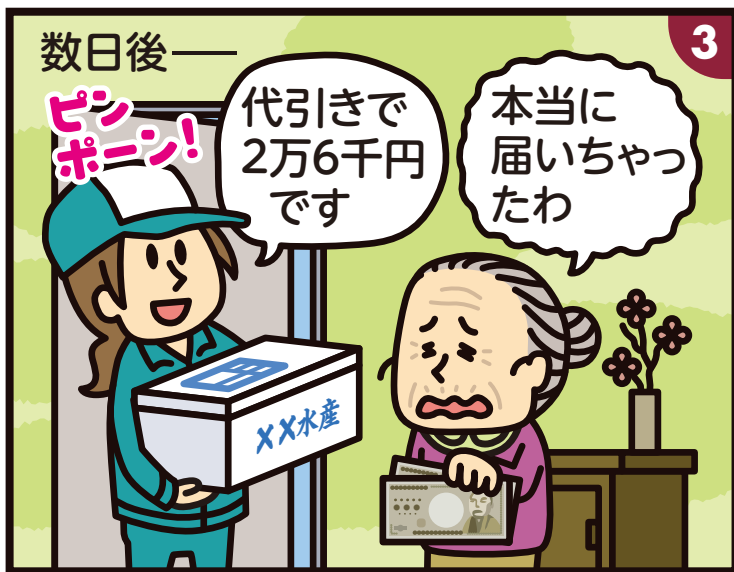


海産物の悪質な

電話勧誘販売にご注意!!



- 1** 不審な電話は、**きっぱりと断る**
- 2** 同情心につけ込んだ**強引な勧誘**に気をつける
- 3** 電話勧誘で契約をしたときは、**クーリング・オフが可能!**



埼玉県マスコット「さいたまっち」



埼玉県マスコット「コバトン」

消費者ホットライン

最寄りの相談窓口につながります!

TEL 188

皆さんからの相談情報が悪質事業者への指導、処分にもつながります。

今月の標語

強引な電話勧誘 応じるな